

市議会だより
四万十市

議会だより

NO.83

2025.12.21 発行

閉会
出席議員数 9人

もくじ

議案.....

一般質問.....

トピックス...

1 ページ

4 ページ

17 ページ

令和7年9月定例会

四万十市議会9月定例会は、9月4日に開会し、9月29日までの26日間の会期で開催されました。今期の定例会には、「令和6年度決算の認定」14件、「令和7年度補正予算」9件、「条例の改正」3件、「その他」4件の議案のほか、意見案2件が提出され、慎重に審議を行いました。一般質問では、13名が「市長の政治姿勢」、「防災対策」、「教育行政」などについて質問を行いました。

議案番号	件名	結果
1	令和6年度四万十市一般会計決算の認定について	原案認定
2	令和6年度四万十市国民健康保険会計事業勘定決算の認定について	原案認定
3	令和6年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定決算の認定について	原案認定
4	令和6年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計決算の認定について	原案認定
5	令和6年度四万十市後期高齢者医療会計決算の認定について	原案認定
6	令和6年度四万十市と畜場会計決算の認定について	原案認定
7	令和6年度幡多公設地方卸売市場事業会計決算の認定について	原案認定
8	令和6年度四万十市鉄道経営助成基金会計決算の認定について	原案認定
9	令和6年度幡多中央介護認定審査会会計決算の認定について	原案認定
10	令和6年度四万十市介護保険会計保険事業勘定決算の認定について	原案認定
11	令和6年度四万十市園芸作物価格安定事業会計決算の認定について	原案認定
12	令和6年度四万十市水道事業会計決算の認定及び利益の処分について	原案認定 及び可決
13	令和6年度四万十市下水道事業会計決算の認定について	原案認定
14	令和6年度四万十市病院事業会計決算の認定について	原案認定
15	令和7年度四万十市一般会計補正予算(第2号)についてに対する修正案	修正案否決
	令和7年度四万十市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
16	令和7年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第1号)について	原案可決
17	令和7年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第3号)について	原案可決
18	令和7年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算(第1号)について	原案可決
19	令和7年度幡多公設地方卸売市場事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
20	令和7年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第1号)について	原案可決
21	令和7年度四万十市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
22	令和7年度四万十市下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
23	令和7年度四万十市病院事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
24	四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び四万十市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
25	四万十市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
26	幡多公設地方卸売市場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
27	辺地総合整備計画の変更について	原案可決
28	四万十市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
29	工事請負契約について	原案可決
30	工事請負契約の一部変更について	原案可決
意見案1	合区解消のために参議院選挙の抜本的な見直しを求める意見書	原案可決
意見案2	OTC類似薬の保険適用継続を求める意見書	原案否決

修正案の賛否の状況

賛成○ 反対×

	宮崎 努	川村 一朗	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	西尾 祐佐	大西 友亮	松浦 伸	川淵 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾	前田 和哉	澤良宜 由美	川村 真生	鳥谷 恵生
第15号議案 に対する修 正案 (記名投票)	議長	○	×	○	欠席	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×

議案及び意見案の賛否の状況

賛成○ 反対×

	宮崎 努	川村 一朗	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	西尾 祐佐	大西 友亮	松浦 伸	川渕 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾	前田 和哉	澤良宜 由美	川村 真生	鳥谷 恵生
第15号議案 (電子採決)	議長	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1号議案 (電子採決)	議長	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見案2 (電子採決)	議長	○	×	○	欠席	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×

議案等の賛否の状況(YouTube議会中継へのリンク)



～四万十市高校生議会～

将来を担う世代が一般質問に登壇しました！

選挙権取得を控えた高校生に対し、政治への関心向上と地方議会に関する理解を深めてもらうため、政治及び地域課題に関する学習の一環として高校生議会(令和7年10月25日(土)14時から)を開催しました。

一般質問内容等

質問は高校生が自ら考えた内容等を直接、市長等に質問をして、市長等からも真摯な答弁がありました。また、高知県立中村高等学校の生徒が質問をする時は、高知県立幡多農業高等学校の川上香瞳羽さんが議長を務め、高知県立幡多農業高等学校の生徒が質問をする時は、高知県立中村高等学校の仙頭迅さんに議長を務めていただきました。

今回の高校生議会をきっかけに、生徒さんが自分達の住む地域について、さらなる興味や問題意識を持って生活していただければと思います。

質問順位	高校名	質問者	質問要旨
1	高知県立 中村高等学校 2年生	小松 にこ	・四万十市における主権者教育について
2		藤田 雅	・学校へのコロナウイルス感染症のPCR検査キットの導入について ・小中学校への新型コロナウイルスによる後遺症の相談窓口カードの配布について
3		宮本純怜	・四万十市の人口減少対策について
4		仙頭 迅	・四万十市立市民病院における小児科・産婦人科の開設について ・放課後児童クラブ指導員の労働条件の改善について
5		宮崎柚帆	・災害時の避難所について
6	高知県立 幡多農業 高等学校 2年生	大野 衣生	・交通手段の充実について
7		小谷 杏留	・学校寄宿舎の充実について
8		川上 香瞳羽	・スポーツ施設の充実について
9		金子 莉衣奈	・商業施設の充実について

※YouTubeで動画が視聴できます。

今回の高校生議会は、YouTube画面から「四万十市高校生議会」で検索していただくか、右記のQRコードからご視聴ください。



中村高校



幡多農業高校

ただ ここを質す！

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	上岡 正	①市長の政治姿勢	4
2	山下 幸子	①四万十市の林業政策 ②省エネ家電製品等買替促進事業	5
3	川淵 誠司	①防災 ②教育行政 ③大学誘致の検証	6
4	川村 真生	①屋内公園の運営の維持 ②長期休暇中の子供の居場所 ③将来を見据えた移住・関係人口の創出と定住対策	7
5	谷田 道子	①子どもたちの健やかな成長のために ②住宅政策 ③女性の健康と尊厳を守るための環境整備を	8
6	松浦 伸	①市長の政治姿勢 ②誰もが使いやすい奨学金制度に拡充を ③農業施策 ④婚活	9
7	前田 和哉	①子育て政策 ②学童保育における夏休み中の食支援と居場所づくり ③南海トラフ地震対策 ④安並水車の里の維持管理	10
8	鳥谷 恵生	①林業振興 ②文化複合施設しまんとぴあ ③生涯学習 ④幡多公設地方卸売市場	11
9	澤良宜 由美	①防災・減災対策 ②予防医療に対する本市の取組 ③子育てしやすい環境づくりの取組	12
10	寺尾 真吾	①市長の政治姿勢 ②旧下田中学校の有効活用 ③観光振興 ④デジタル化	13
11	川村 一朗	①南海トラフ大震災後の市民生活を守るために ②農家への支援	14
12	廣瀬 正明	①巨大地震発災時の初期対応	15
13	上岡 真一	①市長の政治姿勢 ②教育行政 ③学校教育	16

一般質問は9月16日(火)、17日(水)、18日(木)の3日間行われました。





* 四万十市総合文化センターの高知県農業協同組合 に対する貸貸借料について

* 大学誘致失敗の検証及び諸課題について

四万十市総合文化 センターの高知県 農業協同組合に対 する貸貸借料につ いて

質問 しまんとびあの一部を、JA高知県に貸借料についてお伺いします。令和6年度から貸付けているが、年間286万1700円。次に、令和7年度に当初予算で可決した予算は、569万円か。次に、今議会に提出した補正予算額は、249万8千円の減額で、予算額は319万5千円ではないのか

答弁 はい。令和6年3月議会において、付帯決議されたことを受け、計算方法の見直しを行い、令和6年11月にJA高知県に新たな貸貸借料の案を示し、令和7年度からの見直しについて協議を重ねてまいりました。当初は、令和7年4月までに協議を終え、新年度開始時には、新料金で契約が締結できるよう取り組んで

いたが、合意に至りませんでした。4月1日以降に滞りなく使用させる為に、料金の見直しを行う事を前提とし、令和7年4月1日付で従前の料金のままで契約を締結しております。その後、JAと協議を重ねた結果、7月22日に市長とJA高知県と直接協議を行い、合意に至りました。

質問 合意内容がけしからん。市の財務規則では、第111条2号では、建物の貸付料については当該建物の使用部分の価額に100分の7の率を乗じて得た額を年額とするところがあるが、高知県・高知市が公共性の高い団体として2分の1に減額していることから、当市が2分の1にすることについては、問題ない。しかし、貸貸借料を50年間平均の賃料は、市民が納得するものではないと思います。そこでお聞きします。全国の自治体で、平均の賃料にしている自治体はあるのか？

答弁 調査していないので、お答えできません。

大学誘致失敗の検証 及び諸課題につ いて

質問 大学誘致失敗の検証及び諸課題についてお聞きします。

令和2年2月28日市長が、市議会定例会にて大学誘致を表明した。4月1日には、大学設置推進室も設置した。私は、市長から、会派の代表である私に話したいことがあるとの事で、令和元年10月市長室で大学誘致の話伺った。内容は、有岡の専門学校を看護大学として格上げすると、補助金として5億円を上限に補助する内容だった。私は、会派の他の3人と相談し、後日返事をするという事で、初めて聞いたのであります。そこでお伺いします。京都看護大学の理事に、名前は伏せますが、当時現職の市議会議員で、市長の後援会長が理事になっているが、

執行部は知っていたのか？
市長が推薦したのか？

答弁 学校法人京都育英館の理事に、当時の現職議員がいる事につきましては把握しておりました。今回の質問の事実確認を行うなかで、前中平市長から推薦されたという事は確認しております。

↑一般質問の動画はこちらで見られます。



- * 四万十市の林業政策について
- * 森林環境譲与税の使途について
- * 幼児期からの木育について
- * 省エネ家電製品等買替促進事業について



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

四万十市の林業政策について

質問 本市の民有林人工林面積と就業者数について

答弁 2022年の農林業センサスによりますと、民有林人工林面積は1万6181ヘクタール、令和2年国勢調査による林業就業者は190人となっております。

質問 本市の、森林環境譲与税の令和元年からの総額と、令和6年度の贈与額について

答弁 令和6年度までの総額は、5億1837万4000円となっております、このうち、6年度の譲与額は1億3206万1000円となっております。

質問 令和6年度の、森林環境譲与税の主な使途について

答弁 主な使途としては、森林管理制度に基づく民有林の未整備森林の整備を行う

ための準備作業、民有林の未整備森林整備及び補助事業の四万十市担い手育成支援事業などに使用しております。

質問 現在7年度の基金残高はどのくらいあるのか

答弁 森林環境譲与税の基金残高は、令和元年度から6年度までで、6910万9000円となっております。

質問 森林の整備状況について

答弁 令和7年3月末時点で、24地区の森林所有者に意向調査を行っておりまして、その内、市に委託したいと回答があった民有林人工林の37.6ヘクタールで間伐を行っているところです。



質問 現在の新規就業者は何人で、林業担い手育成支援事業の住宅支援を活用している人は、何人位いるのか

答弁 令和7年度は8月時点で4人で、今年度から始めました林業担い手育成支援事業の住宅支援については、本市の林業事業体に勤める新規林業従事者に対して行うもので、この活用状況は新規林業就業者4人のうち、2人に利用していたいております。

質問 幼児期から木材に触れ合い、木に親しみ小・中学校へと切れ目のない木育により、森林や環境問題に対する理解の基礎を育む、木育の推進について

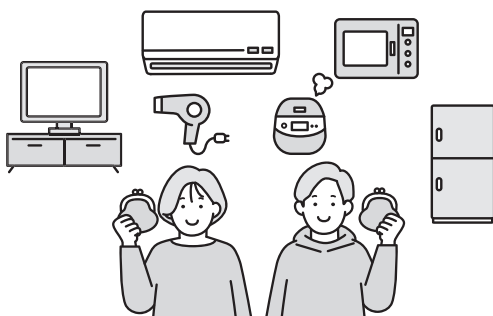
答弁 木育の理念、考え方を本市の未来を担う子供達に広げていくということは、大変重要なことであり、今回の提案を踏まえてほかの団体の事例も参考にしながら、木育活動の取組をしつかりと進めていきたいと思っております。

省エネ家電製品等買替促進事業について

質問 今回の事業効果について

答弁 物価高騰の中で、大変多くの申請をいただきましたので、補助金により市民への受益効果は大きかったと思います。

また、省エネ性能の高い製品への買い替えが進められたことで、一定の家庭での電気使用量の削減にもつながっていると考えられます。





- * 防災について「南海トラフ地震対策」「豪雨対策」
- * 大学誘致の検証について「裁判」「事務監査請求監査結果」
- * 教育行政について「教職員の働き方改革」

防災について

質問 事前復興まちづくり計画策定委員会のメンバーおよび議事録はホームページで公開できないか

答弁 議事録は現在作成中であり、委員名簿とあわせてホームページで公表する。

質問 具同地区の防災連絡協議会で、市道の排水溝の多くが草や土で塞がっている指摘があった。市道の排水管理はどのように行っているか

答弁 担当職員や委託先作業員によるパトロールと市民からの通報をもとに、排水不全箇所を特定し、その都度対応している。



排水溝

所が通行不能となり、防災上極めて問題である。具同保育所も避難場所や経路を再検討しているという。抜本的な浸水対策が必要ではないか

答弁 地区からも要望が上っており、安全確保の観点からも必要性は認識している。緊急性や予算などを踏まえ、具体的な実施時期を検討していきたい。

大学誘致の検証について

質問 8月12日付で学校法人から市に提出された反訴状の内容を問う

答弁 市の大学誘致断念は、合理的期待を裏切る不法行為である。認可申請を行うにあたり必要であった大学本校の入学者数の抑制措置が無に帰し、本来得られた65名分の授業料等4億5500万円の損害賠償を求めるといふもの。

質問 市民による事務監査請求に対する監査結果報告が出された。その総括には、「行政運営が、住民の意思から乖離し、恣意的・独断的に行われ、住民の福祉に反する結果とならないよう常に検証を行い、努力を怠らないことを今後の事務執行において望む」とある。市長は検証委員会を立ち上げる考えはないか

答弁 裁判の進捗結果を見ていく。現段階で検証委員会

を作る考えはない。

教育行政について

質問 本市において約半数の教員が1日2時間程度の時間外勤務をしている。教職員の働き方改革についてどのように認識しているか

答弁 健康面の影響、教材研究や児童生徒一人一人に向かい合う時間の確保等、よりよい教育環境につなげるためにも、長時間勤務は解消すべき課題と考えている。

質問 具体的にどのような改革を進める考えか

答弁 ICTの活用、学校行事の精選、部活動の地域移行等を考えているが、学校や市教委の取り組みだけでは限界があり、国には教育課程の見直しを、県には教員不足の解消を求めている。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。



* 将来を見据えた移住・関係人口の創出

シティプロモーションの取組状況と今後の方向性



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

質問 令和6年3月議会にて、使用できる予算を有効にフル活用できるようなシティプロモーションを行う対象地域を絞ってはどうかと質問し、「関西万博に向かつて機運が高まっている大阪でPRを強化したい」との答弁であったが、今年度の取組状況は

答弁 今年度は県の人口減少対策総合交付金を活用し、ノベルティの作成に取り組んでおり、まずは幅広い方々の手に渡り使える物としてポケットティッシュを作成した。

そのパッケージには四万十川でのアクティビティを楽しむ様子をデザインし、当市の移住支援情報を掲載しているページに誘導する2次元コードを掲載している。

またボールペンやマスキングテープなどのノベル

ティも現在作成を検討しており、市主催のイベントや県外での移住フェア、物産展等でもプロモーションツールとして今後活用する予定である。

新たな取組としては友好都市である枚方市の商業施設にて、6月上旬から1カ月、市の観光・移住情報を発信する展示コーナーを設けた他、7月5日・6日の両日に同施設内のイベントスペースにて、本市出身の観光大使によるトークイベントを開催し、四万十市の自然・食・人の魅力等の情報発信を行った。



作成したノベルティ



高知暮らしフェア
(大阪)

質問 来年度の取組はどのよう
に考えているか

答弁 県外でのPRイベント等については、現在の枚方市の取組を中心に継続していきたい。

またインフルエンサーを活用した若い世代への情報発信の方法も更に工夫し、四万十市を知らない方々にまず知って頂き、来て頂くためのアプローチを積極的に行いたい。

質問 本市のキャッチコピーである「川とともに生きるまち」を今後もプロモーションツールとして使用する
のか

答弁 市のPRと市民等へ向けたこんなまちにしたいというコンセプトを見える化したものであり、今後も継続して使用していくことが必要だと考えている。

質問 今後インフルエンサーを活用して若い世代にPRするのであれば、四万十市をすぐに連想できる尖った

キャッチコピーでPRして
はどうか

答弁 言葉だけでどの自治体のキャッチコピーであるか認知してもらうには限界があるため、四万十市の場合にはロゴマークと組合せてPRし、広く認知してもらう工夫を行っている。

質問趣旨はセールス面で
のキャッチコピーと思うので、そういったものの作成や活用については、今まで頂いた提案を含めて、今後他の自治体の例も参考にしながら研究していきたい。



谷田 道子議員
たにだ みちこ



- * こどもまんなか社会の実現
(子どもの声を直接受け止める相談窓口を)
- * 住宅政策を専門に扱う担当部署の設置について
- * 住宅リフォーム助成制度
(その経済効果をどのように考えるのか)

こどもまんなか社会の実現

質問 子どもの権利条約では、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という子どもにとって大切な4つの柱が示されている。子どもの権利侵害に対応する体制や仕組みについて問う

答弁 子どもの権利侵害に係る課題やトラブルに対応するため、4月に「こども家庭センター」を設置。統括支援員、母子保健コーディネーター、児童虐待コーディネーター、家庭児童相談員を配置し体制を整えた。

質問 子どもの権利を守るためには、子どもたちの声を直接受け止める専門的な相談窓口の設置が不可欠だと考えるが

答弁 子どもの視点を第一に据え、子どもの声を直接受け止める相談窓口を設置・充実させることは、子どもの安全と健全な育ちを保障

する上で極めて重要であると認識している。

こども家庭センターが情報を集約、具体的な支援につなげるよう体制を整えている。

しかし自らの声を伝えやすい窓口の在り方については、依然として工夫の余地があると認識している。



住宅政策について

質問 本市の住宅政策については、住宅の耐震改修・住宅の除去・空き家の利活用など、様々な分野にわたって取り組まれている。

答弁 住宅政策を専門に扱う課の設置について、また設置した場合のメリットについて問う

答弁 令和8年度からの組織機構について検討を進めている。住宅の専門部署を含めた課を設置することについても庁内で最終調整を行っている。

この専門部署には建築士の有資格者を配置することも検討しており、皆様からの相談に対してよりの確かなアドバイスや支援が可能となり、利便性の向上に資するものと考えている。さらに、各課に分散していた住宅関連業務を集約することで、住宅政策の一元管理が可能となり政策の整合性と実行力が一層高まるものと考えている。



住宅リフォーム助成制度について

質問 住宅リフォーム助成制度は単なる個別支援ではなく、地域経済の活性化にもつながる投資です。市内の事業主に仕事がまわり、資金が地域内で循環し、結果住民税や事業税の税収にもつながる。

答弁 市として、経済効果をどのように考えるか

答弁 住宅リフォーム助成制度を創設した場合、関係事業者の売上げの増加、また仕入れ等による二次的な波及効果が生まれる。

しかし経済波及は主に建築業とその取引先に限られるため、生活サービス業が事業所数の半数を占めている本市においては、恩恵を受ける事業者は一部にとどまるのではないかと考えている。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

まつうら
しん
松浦 伸議員



*奨学金制度の拡充を *婚活サポーター事業について

現行の奨学金制度について

質問 現状、実績について問う

答弁 現在の制度は、令和4年度に対象地域を市内全域に広げたもので、自宅から通学する高校生に対し、月額1万5000円以内、自宅外から通学する高校生に対し、月額2万5000円以内を無利子で貸付けすることとなっている。

令和4年度に1件の新規貸付けを決定して以降、令和5年度からは申込みがない。

質問 令和4年度に対象地域を市内全域に拡充した時に、大学生や専門学校生を対象から除外したことや、所得要件等、制度の問題で利用者がいないのではないのか。今後の制度の在り方を問う

答弁 所得要件に対してはそれほど厳しくないと考えている。

また、高知県等においても高校生に対し、貸付け型



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

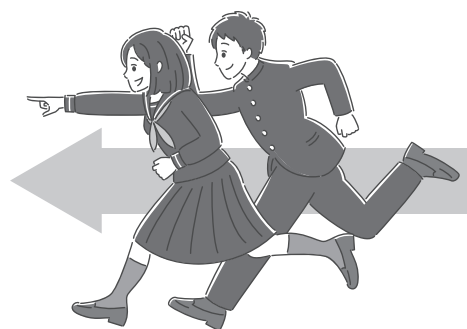
の奨学金制度が設けられており、そういったことも本市の奨学金制度への新規申込みがない一つの要因ではないかと考えている。

また、今年度も市内の中学校を通じて周知と募集を行いたいと考えており、制度継続については今後の申込み状況や、他の奨学金制度の状況等を勘案しながら、必要性について判断していきたい。

質問 国の方で「2026年4月から国公立、私立を問わず全ての高校生が対象となり、授業料が無償化される。」といった検討がされている中、本市の奨学金制度に大学生や専門学校生も対象に加える考えはないか問う

答弁 本奨学金については市内全域に拡充した際に、日本学生支援機構等の充実した他の奨学金制度を活用することができるとして、大学生や、高等専門学校生については対象除外とした経緯があり、高校生に比べて支援制度が

充実しているの、今の所対象に加える考えはない。



婚活サポーター事業について

質問 事業実績について問う

答弁 令和5年実績は引き合わせ実施回数14回。カップル成立数5組。
令和6年実績は引き合わせ実施回数17回。カップル成立数4組。

また、結婚支援センター登録者の婚活サポーターによる婚姻は令和5年2組、令和6年1組。

質問 婚活サポーター一人当たりの受け持ち人数が多いといった声も聞く。今後の展望を問う

答弁 12名となっている婚活サポーターについて、従前のサポーターからの推薦に加えて、今後は公募で広く募集し拡充に努めたい。

また、サポーターを配置することを希望しない方もおり、登録者全員にサポーターを割り振るのが原則だが見直しを考える。

また、婚活サポーターと結婚支援センターの活動範囲の整理についても検討する必要がある。



前田
まさた
和哉議員
かずや



- *子育て政策
- *学童保育における夏休み中の食支援と居場所づくり
- *南海トラフ地震対策
- *安並水車の里の維持管理

東山小学校のスクールバス

質問 継続要望の署名について

【答弁】安全面の観点からの2700筆を超える署名をいただき、思いを真摯に受け止めた。

しかしながら、本件は移転に伴う時限的措置であり、一旦終了とする。

質問 市長公約との整合性は

【答弁】公平性を担保し、市全体として路線バス等の地域公共交通と一体化したバスネットワークを再構築する。

全ての校区において、通学距離が2km以上となる1・2年生を対象に、現行のスクールバスへの便乗利用や、路線バスの活用を基本に、登校便の運行を図る。

時期は、早くて来年の4月以降の見込み。



長期休み中の配食サービス

質問 昼食等の手配を行う職員配置の財源となる制度はないのか

【答弁】国の子ども・子育て支援交付金やこれに関係する県補助金がある。

配送経費をお弁当代に上乗せしないよう同補助を活用することは可能だが、利用者が限定的であり、公平性の観点から提供の可否について慎重に検討する。

夏休み中に限った学童利用

質問 児童が増加することに対する運営費の加算制度や開所支援制度を活用し受入れできないか

【答弁】本市においては、長期休暇に限らず待機児童が存在する。

今後も児童数の推移を見ながら、増級等、課題解決に取り組む。

避難先の環境整備について

質問 熱中症による関連死などが懸念される中、指定避難所となる小中学校の体育館に、臨時交付金や防災減災の起債を活用し、空調設備を整備する必要性を問う

【答弁】避難所環境の向上を図るため、交付期限の令和15年度を目標に、平時利用を含めた空調整備を検討する。

質問 どこから始めるのか

【答弁】財源確保の観点から一気になて整備することは困難。

まずは部活動などで利用頻度が高く、かつ学校再編が完了している中学校から開始し小学校に広げて行く。

質問 津波避難タワーに太陽光発電を整備する考えはないか

【答弁】本市避難タワーには太陽光パネルを設置できる屋根がないため、扇風機や電気毛布などの最低限の電源確保として10kwのポータブル発電機を考えている。

水車作りの継承

質問 水車の管理や製作など課内方針を検討中とのことだが、修理に携わる大工さんから「技術を幡多農業高校生に伝えることでできれば、学校に根付き伝統になるのではないか」との提案があった

【答弁】すでに幡多農業高等学校で水車の製作に取り組んでいるが、完成までには精度や費用など課題がある。学校も前向きであり、事業者とも協力しながら進めたい。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。



*市産材の活用について *幡多公設地方卸売市場について



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

1. 市産材の活用について

質問 建築費指数増加に合わせ、四万十市市産材補助額の増加を

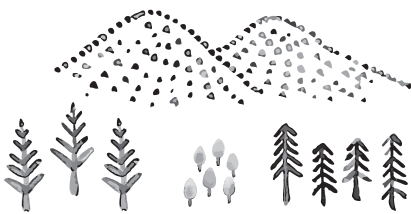
答弁 建築費高騰の主因となっているものは、コンクリート・鉄筋・水回り設備など。ヒノキ価格はウッドショックで一時期高騰したが現在は落ち着きつつあるため、補助額を増やしても、市産材の活用件数が一気に増えるとは考えにくい。

質問 新築が出来ないかわりに、リフォームの需要が多くなっている。リフォームにも市産材利用補助ができるようにしたらどうか

答弁 来年度は、森林環境譲与税の一層の有効活用を図るため、住宅リフォームへの補助、店舗や事務所など人目に触れる非住宅の内装材・化粧材も補助対象に加える方向で検討している。

質問 友好都市枚方市の公共施設等に四万十市産材などを使うという構想があったがその後状況はどうか

答弁 枚方市は友好都市50年以上交流があるだけでなく、大消費地の強みがある。県の関西戦略を追い風に、都市部での市産材活用と新たな流通開拓を目指す。既に枚方市内小学校改修での一部活用も検討頂いている。一方で、枚方側のメリット整理やコスト・搬入受入体制など課題は大きい。11月に本市で開催する全国木のまちサミット招待を通じ、本市林業の現状や可能性について、より理解を深めていただく。



2. 幡多公設地方卸売市場について

質問 施設自体の老朽化の現状と対策について

答弁 施設は築50年で老朽化が進んでいる。修繕は平成23～24年度に屋根改修、平成26～28年度に耐震補強、令和3年度に受電設備更新、令和6年度に青果部の冷蔵庫更新を実施した。現時点で大規模修繕の予定はないが、経営戦略に基づく中期修繕計画を作成し、必要箇所を適切な時期に実施して財政負担の平準化を図る。

質問 現在の運営状況と今後の取組は

答弁 令和6年度の売上高は10億4719万9千円。ピーク時の約5分の1まで縮小し、厳しい状況である。主因は少子高齢化などによる出荷農家の減少などの供給側の変化に加え、大型店やコンビニの増加、インターネット普及による市場

を通さない直接仕入れの拡大で、市場の取扱量が落ち込んだものと考えられる。今後は域外販路拡大へ取扱品の高付加価値化や、卸・買受人によるふるさと納税返礼品化で量と収益増を図る。空きスペース貸付で収益化も進め、昨年度は認知向上イベントを年2回開催。11月に市政20年・開設50年の記念行事を実施し、市場の魅力向上と持続運営が可能となるよう努める。



さわらぎ
ゆみ
澤良宜 由美議員



- * 防災・減災対策について
- * 予防医療の取組について
- * 子育てしやすい環境づくりの取組について

上下水道施設の耐震化

質問 進捗状況は

【答弁】 上下水道施設では給水車や耐震性貯水槽の整備を行い、水道管では総延長に対し耐震適合率は68%である。下水道施設では、旧耐震基準で建てられた中央下水道管理センター・右山排水ポンプ場他の耐震化を進めてきた。また幹線下水道管の耐震化率は82%で併せてマンホール浮上防止にも取り組んだ。

防災用井戸の現状把握及び課題

質問 登録件数は

【答弁】 現時点で82基。

質問 補助制度はあるか

【答弁】 補助制度ではないが、水質検査の手数料1件あたり8800円を市が負担している。

【質問】 防災用井戸の維持管理等に対する支援や補助がでないか

【答弁】 井戸は個人の財産であり、また平時は個人が使用するため、公平性の観点から支援等は考えていない。

マンホールトイレの現状把握及び課題

【質問】 設置個数及び設置場所

【答弁】 市管理は岩崎公園・八反原公園他計6カ所に2基ずつ、合計12基を整備している。

【質問】 指定避難所となる学校等に整備する考えはないか

【答弁】 財源が高額となることから現在は見送っている状況。今後は庁内各課と連携し国・県の動向も踏まえ有利な財源等を考慮したうえで、整備の必要性も含め研究をしていく。

高齢者の肺炎予防について

【質問】 本市の肺炎による死亡の現状と予防に対する取組について

【答弁】 令和5年度の調査では、肺炎で死亡した65歳以上の方は37名で全体の7%に該当する。予防の取組として、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成や口腔機能維持を目的とした口腔体操の実施や口腔ケアの学習会等を行っている。

【質問】 RSウイルス感染症の注意喚起等の取組は

【答弁】 同感染症についての注意喚起等は十分ではなかった。今後は同感染症も含め予防対策の周知を強化する。

【質問】 RSウイルスワクチンに対する助成の検討について

【答弁】 国では定期接種化について検討が進められている。今後国の動向を注視し公費助成の在り方について

検討する。

予防医療の取組について

【質問】 今後の予防医療の取組は

【答弁】 健診や各種がん検診の受診向上・生活習慣病予防の強化、また高齢化対策として骨粗鬆症予防・フレイル予防・口腔ケア等を組み合わせた支援を行う。

搾乳マークの取組について

【質問】 公共施設の授乳室に搾乳もできる事を示す「搾乳マーク」の表示ができないか

【答弁】 まずは、市の公共施設から取り組む。また市HPやSNS等を通し市内の事業者や子育て世代など幅広く市民に周知を行い、安心して授乳室で搾乳ができる環境や理解を広めていく。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。



- * 高等学校に関する市の負担の低減
- * 市民憲章
- * 旧下田中学校の有効活用
- * 宿泊税
- * 四万十川の景観改善
- * デジタル化(公式LINE)



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

県に請求を

質問 県外から学生を募る制度の地域みらい留学。西土佐分校の制度利用料は県と市で半分だが、幡多農は県全額負担が判明。よって、分校負担分も県に請求を

答弁 県から経過や特色に基づくものと聞く。請求は困難。

質問 差違に対し、県は市に誠実な説明責任がある。幡多農負担額を知ったのはいつ

答弁 今年度の最近。

県に請求を2

質問 分校存続を望む本市は寮ともなる若者住宅を建設するが、県立高校の責務は県にある。建設費の一部負担請求を

答弁 請求は難しい。また、本事業は県補助を活用する予定だが、その補助拡充も困難。なお、小規模校が所在す

る自治体からは、寄宿舎に資する施設整備後の運営管理に対し、県の補助や支援を求める声あり。今後は情報収集を行う。

質問 県立高校に資する寮建設は県が主体であるべきか

答弁 県立高校なので県が責任を持つ部分はあると思う。

市民憲章

質問 市民憲章の言葉は市民の理想とする住みよいまちづくりを定めた優れた表現。周知・啓蒙強化を

答弁 前向きに検討する。

旧下田中学校の有効活用

質問 有効活用が望まれる遊休施設はいくつもある中、検討会まで立上げ有効活用をすることとなった原因は

答弁 指定避難所にもなっていた旧下田中学校校舎の改

修工事が途中で中断したため、その機能回復と遊休化施設の有効活用。

質問 多額の市税投入となる。ゆえに、万が一再び遊休施設となることが起こるなら、再度の有効活用に対し、必ずの努力を

答弁 仮に起こり得たら、そのように努める。

質問 地元要望、資材高騰を見込んだ時の総事業費は

答弁 8年度中に工事着手予定。資材や人件費の高騰は避けられず、想定より1割の増額を見込む総事業費は5億6000万円。防災対策の追加整備をする時は、その事業費分増額。

宿泊税

質問 観光振興の目的税として導入し、裾野広く活性化させるため、早期導入を

答弁 第3次四万十市行政改

革大綱及び推進計画に宿泊税導入の取組を新たに追加検討する。また、宿泊事業者の意見を聞き、関係団体とも議論を深めていく。

四万十川景観改善

質問 近年、車窓から見る四万十川は樹木が生い茂り、その景色を楽しめず、佐田沈下橋も中州が林のような様相を見せ、雄大な景観を失いつつある。樹木等の除去を

答弁 まずは沿川の休憩所等からの景観を確保する。

公式LINE

質問 公式LINEは市民と市役所をつなぐデジタル窓口。他市と比較し、本市も改善を

答弁 他の事例を参考に改善策を検討する。



- * 南海トラフ大震災後の復興・復旧をより迅速に！
- 災害廃棄物の処理の現実的な手立てを！
- * 農作物への獣害対策への支援強化を！



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。



大震災後の市民生活の復興・復旧

質問 熊本や能登大震災では関連死の方が直接死よりも多くなっている。早期の生活の復旧が命をつなぐために重要だ。本市には20年前から四十市防災会議が設置されているが、その取組は

答弁 四十市防災会議が「四十市地域防災計画」を作成し、毎年会議を開いている。その中に復興・復旧の対応方針を定めている。それに基づいて「事前復興まちづくり計画」に取り組んでおり、令和9年度に完成予定だ。

災害廃棄物の処理

質問 各地域、せめて旧町村からのゴミ・災害廃棄物の量の試算がないと具体的な仮置き場やその後の分別、運搬についても対応できないのではないか。市独自では試算できないか

答弁 県が公表している市町村単位の被害想定を基に試算しており、より小さな単位での試算は難しい状況。

質問 現在、仮置き場としては中村に27カ所、西土佐に4カ所。それだけでは市として試算されている66万トンを収容できない。民間地の活用を検討は進んでいるか

答弁 いろいろな状況が想定されるので、市全域でカバーしていきたい。民間では2カ所協定を結んでいる。

質問 2カ所を足しても不足している。市全域でカバーと言っても、広い本市ではやはり近場にあることが重要。またこれまで港から運

搬する際に高知港や今治港としていたが、宿毛港にはできないのか

答弁 県の見直しに合わせて実際の発生量に応じて実効性のある仮置き場の確保を進めたい。宿毛港はガントリークレーンの設備がないことと水深が不足するため利用できない。

獣害対策について

質問 農作物への被害把握は。被害対策に対する支援の状況は

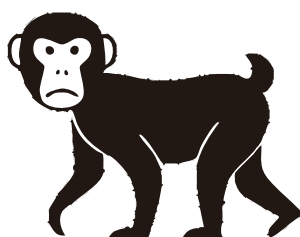
答弁 被害額としては去年度で277.3万円を県に報告。推定であり、被害の氷山の一角。防護面での補助金としては国と県がある。また捕獲報奨金もある。



防止柵は昨年度29.66万円、約2万2千メートル整備。箱罠はここ3年間で600万円、137基を購入して運用。

質問 県が実施している猿の動向等に基づく対策の状況は。猿被害対策への支援は

答弁 県が中村と西土佐地区で実施しているが、猿にGPSを取り付けられていない地区があり継続して取り組む予定。本年度に下家地区に大型の囲い罠を設置予定。来年度以降は、大宮地区では学習会も予定。爆音機については効果も未定で、騒音の苦情もあることから補助の予定はない。





*巨大地震発災直後の対応について



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

多発が予想される 火災への対応

質問 巨大地震直後は、火災が多発することが想定される。

消火活動は消防団だけでなく、火災現場に人が取り残されている時の対応は困難と考えている。
火災現場での人命救助等はどのように対応する考えか？

答弁 想定される全てに完璧に対応することは困難であるが、人命の安全確保を念頭に置き取り組んでいきたい。

不明者の搜索・救助

質問 不明者の搜索は、地域で対応できるが建物の倒壊等による要救助者の救助は困難と考えている。
市としてどのような対応を考えているのか？

答弁 倒壊建物からの救助は危険が伴う。

傷病者の搬送

これまでの防災訓練の中でも消防職員や自衛隊員による救助訓練を行っており、専門の方々での対応を想定している。

質問 傷病者の搬送について、地域での対応も必要と考えているのか？
道路状況によって搬送時間が長時間になることも想定される。応急処置等の訓練を定期的に行う必要があるのではないか？

答弁 被災の状況によって、消防団や地域の方の共助による救護所等への搬送も想定している。
消防署では年1回程度市民向けの研修のほか、今年度より、医療資格を持たない人が適切な初期対応を学ぶ講習会を予定しており人材の育成を行っていく。
防災訓練が行われていない地区への対応は？

医療について

い地区には市としても働きかけを行っていきたい。

質問 災害時、多くの医療機関が精いっぱい対応をしていただけと考えているが、市民病院は公立病院としてその中心的役割を果たす必要がある。
搬送された全ての傷病者に対して適切な医療の提供は可能か？

答弁 四十万市では、災害時医療救護計画を策定しており7カ所の医療救護所と6カ所の救護病院を指定している。

市民病院は救護病院として搬送された傷病者に対して、トリアージを行った上で、命にかかわる患者を優先して外傷治療や救命処置を提供する。
被災した混乱の中でどのように対応していくかが課題と考えている。

質問 市民病院の入院病床は縮小されているイメージだが災害時の入院患者の受け入れ数はどの程度なのか？

答弁 入院患者の受け入れ数は最大何人と答えることは困難だが病床中の4階病棟その他空きスペースを活用し最大限の受け入れを行いたい。
今後も災害時の訓練を重ね、課題を洗い出し改善することによって、より多くの傷病者を受け入れ、市民の命を守りたいと考えている。



上岡 真一 議員
かみおか しんいち



* 市長の政治姿勢 * 教育長の教育行政

職員の服務規律について

質問 職員一人一人が、義務と責任を自覚し、公務員としての倫理の保持に努めるとともに、公正な職務執行と市民の行政に対する信頼が図られるよう、機会あるごとに全職員に対し服務規律の確保について周知徹底しなければならぬが、どの様にして機会あることに周知徹底しているのか

答弁 地方公務員法において、服務の基本基準として、全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては全力を挙げ、これに専念しなければならない事を、行政連絡会議において所属長を通じて全職員に要請している。

守秘義務について

質問 服務規律に関して、秘密を守る義務があるが、現職時はもちろんだが、退職

時も守秘義務の徹底を図って頂きたい

答弁 本市の職員は、普通の人ではアクセス出来ない情報に触れることもあるので、秘密保持、守秘義務は、現役でも退職後も守るよう、行政連絡会議、また所属長を通じて職員一人一人が守るよう徹底する。

国旗・国歌について

質問 平成11年8月13日に国旗及び国歌に関する法律が施行され、国旗を日章旗、国歌を君が代と規定されたが、学校現場において国旗はいくつ掲げるのが望ましいのか、国歌はいくつ歌うのが望ましいのか

答弁 学習指導要領では、入学式や卒業式などにおいて、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとされ、こうした特別な場を通じて、児童生徒が自然に、尊重の念を育む事が

求められている。

質問 全小中学校で、国旗は、入学式や卒業式に掲揚し、国歌は入学式や卒業式に歌っているという認識でいいのか

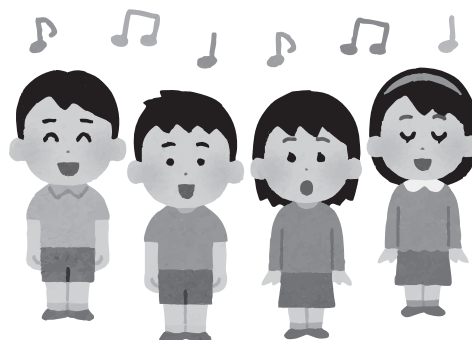
答弁 調査結果を見ると、全小中学校でやっていけると答えが返ってきている。

児童生徒の未来像について

質問 教育長は長年本市の義務教育の学校のトップとして児童・生徒に関わってきたが、児童・生徒の将来像や未来像をどう描いているのか

答弁 ありがたいが溢れる学校というのは、きつといい学校になると思う。他人の意見や考え方を否定するのではなく、建設的な意見を互いに頂きながら、常にありがとうと言う気持ちをもち、いてけるような学校教育。したがって、全ての面で、四万十市で生まれてよかった、四万十市はいいと

ところで、帰ってきたいなと思う子どもたちをつくれたらいいなと思っている。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

委員会報告

総務常任委員会

9月25日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案5件を審査

「第28号議案 四万十市過疎地域持続的発展計画の変更について」、地域企画課から説明を受け、審査を行いました。

当該計画は、令和3年度から令和7年度までの計画として事業を実施しているが、令和7年度に見直しを行い、新たに実施する事業の追加及び計画本文の修正等を反映させる変更を行うものであり、これにより過疎地域の指定を受けている西土佐地域で実施している事業が明らかになるとともに、過疎債の充当が可能になるとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第24号議案 四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び四万十市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、総務課から説明を受け、審査を行いました。

令和6年の人事院勧告の趣旨に基づき関係法が改正されたことを受け、職員の部分休業の取得方法等の多様化や、仕事と育児の両立支援制度の対象者の利用に関する意向確認等について適用させる必要がある項目があり、それに伴う改正を行うものとの説明がございました。委員から、改正条例に条文化されている職員に対する研修についての質疑があったところ、職員に対する制度の周知が義務付けられたことに加え、庁内で研修も実施してい

くとの答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第27号議案 辺地総合整備計画の変更について」、財政課から説明を受け、審査を行いました。

当該計画は、令和3年度から令和7年度までの計画として事業を実施しているが、今年度予算で実施する事業を踏まえ、辺地債を最大限活用するため、林道奥古尾線改良、市道具同三里線（三里橋）橋梁修繕、市道初崎宮ノ沢線維持修繕などの事業費を増額するなど、計画の変更を行うものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第29号議案 工事請負契約について」、財政課から説明を受け、審査を行いました。

これは、市道具同三里線（三里橋）橋梁修繕工事について、予定価格が1億5000万円以上の工事請負となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第30号議案 工事請負契約の一部変更について」、財政課から説明を受け、審査を行いました。

これは、東山小学校の校舎改築工事における建築主体工事の一部を変更するもので、近年の物価高騰等の影響により、当初の契約金額での適切な施工が困難となつているため、建設工事請負契約書第26条第6項に基づき、インフレスライドにより契約金額を増額するものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案の

とおり可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

9月25日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案1件を審査

「第26号議案 幡多公設地方卸売市場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、観光商工課から説明を受け、審査を行いました。

幡多公設卸売市場の施設を有効活用するため、長年利用実績がなく、空き室となつている施設2階の業者事務所4室と大会議室1室について、市場関係者以外の事業者に貸付けることで、施設の有効活用と、貸付け収入による市場の安定運営を図るもの。貸付料は現条例の目的外使用料の計算方法を採用し、業者事業所は、月額税抜で4万4000円、大会議室は月額税抜で6万6000円とした。駐車場の目的外使用料は、現行の計算方法は長期的な貸し付けを想定しておらず、この計算方法を採用した場合、近隣の駐車場と比較して高額となるため、佐岡地区の民間駐車場料金に比準し、1台当たり月額3000円と設定したと説明がありました。委員から、借り手についてはその時々で公募という形を取るのか、何かタイミングがあるのかとの質疑があり、執行部から、この条例が可決したら、一度公募をかけ、その後一旦締切り、受付後、また空き室があれば随時募集をかけていく予定、との答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育民生常任委員会

9月25日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案1件を審査

「第25号議案 四万十市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、市民病院事務局から説明を受け、審査を行いました。

市民病院は、令和3年4月より4階病棟の44床を休床しており、今後の医療需要見込みでは、本院を受診する主な地域である、本市、土佐清水市、黒潮町において、人口減少が続いている状況である。また、医療機関を受診する割合が高い65歳以上の高齢者の人口も、近い将来減少に転じる傾向にある。加えて、医師や看護師の確保も、大変厳しい状況であるため、短期的には4階病床44床の再開については、極めて困難であると考えている。

そのため、病床数適正化支援事業を活用して、病床数の適正化を進めるとともに、財源の確保を図る目的で、事業計画を提出し、10床分の配分通知があつた。

このため、9月末の期限までに、病床数を10床削減する条例改正を行って、交付を受けるものであり、交付額は1床当たり410万4000円であるとの説明がございました。

委員から、今回交付を受けられない34床については、同じような交付を受けられるのか、との質疑に対し、執行部から現時点では同様の事業はないが、今後同様の事業があれば交付を受けられるように考えたいとの答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会報告(管内視察)

産業建設常任委員会

7月14日に行いました管内視察についてご報告いたします。

初めに、西土佐地域において、大宮下地区にある藤の瀬バラ園やホテル星羅四万十などを視察し、執行部などから説明を受けました。



四万十産川のり陸上養殖場

藤の瀬バラ園では、来場者の満足度向上を目的として、令和4年度に来園者用の東屋とトイレを整備した。令和5年度以降、来場者は増加しているが、地域の高齢化による担い手不足や国道沿いにバラ園への案内看板がないことが、現在の課題となっている、とのことでした。また、ホテル星羅四万十では、今年度修繕予定のボイラー室の扉の現状や、同ホテルの貴賓室と通常の宿泊部屋との違いなどを確認しました。

次に、中村地域において、かわらっこ北側にある残土処理場の状況や下田地区において民間企業が行っている四万十産川のり陸上養殖場などを視察し、執行部などから説明を受けました。

残土処理場については、埋立地の全体の利活用方針が定まらないことやキャンプ需要の変化などにより、整備方針を今年度再検討することとしている、とのことでした。

また、地域経済循環創造事業を活用し整備した四万十産川のり陸上養殖場には、容量の異なる4種類のタンク32台と乾燥機2台を設置し、令和6年11月から事業を開始した。事業開始後は、月平均160kg程度のあおのりを収

穫し、つまみのりなどの加工品を製造している、とのことでした。

教育民生常任委員会

7月23日に行いました管内視察についてご報告いたします。

まず、市民病院において、経営改善状況等の説明を受け、



具同保育所

市民病院では、令和6年3月に策定した経営健全化計画の実現に向けた6つの基本方針により、様々な取組を行っている。本年3月に設立した地域医療連携推進法人はたまるパートナーズの状況については、医薬品や診療材料等の共同購入の検討、参加法人間の職員派遣や共同研修などの取組を進めている、とのことでした。

次に、新園舎となった具同保育所において、屋内の構造や子ども達の様子等について説明を受けながら、園内を見学しました。園庭や駐車場、プールについては今年度整備する予定である、とのことでした。

最後に、あつたかふれあいセンターの運営等に関して、市内3つのセンターの職員の方との意見交換を行いました。まず、執行部からあつたかふれあいセンターの概要についての説明があり、その後センターの職員の方から各々の取組状況や課題について説明いただきました。意見交換の中で、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、必要なサービスが受けられるあつたかふれあいセンターの役割は今後ますます大きくなるものと考えられる。引き続きの取組をお願いしたいとの意見が出されました。

令和7年度 住民と議会との懇談会の開催について

今年度は下記日程で開催をしますので、是非ご参加ください。

地区	開催日時		開催場所	担当班
西土佐	令和8年1月18日(日)	10時～12時	西土佐総合支所2階大会議室	A班
		13時～15時		B班
中村	令和8年1月25日(日)	10時～12時	しまんとぴあ	B班
		13時～15時	ミーティングルーム1及び2	A班

A班

委員会名	氏名
総務常任委員会	澤良 宜由美
	廣瀬 正明
	平野 正
産業建設常任委員会	鳥谷 恵生
	大西 友亮
	宮崎 努
教育民生常任委員会	松浦 伸
	谷田 道子
	山崎 司

B班

委員会名	氏名
総務常任委員会	上岡 真一
	上岡 正
	川村 一郎
産業建設常任委員会	寺尾 真吾
	山下 幸子
	西尾 祐佐
教育民生常任委員会	川村 真生
	前田 和哉
	川渕 誠司

編集後記

今年度の広報広聴委員会では、新たな取組として「四万十市高校生議会」を開催し、そして「住民と議会との懇談会」の改善に力を入れていきます。

高校生議会は、実際の議会運営を模した模擬議会を通じて、議会や社会の仕組みへの理解を深め、主権者としての自覚や自立を促すものです。広報広聴委員会が主体となり、中村高校・幡多農業高校の生徒へ議会の仕組みを伝え、自らの関心や地域課題をもとに質問できるようサポートしてきました。当日は、生徒からの質問に市長が直接答える場面もあります。詳細は本号に掲載しています。四万十市議会のYouTubeにて動画配信も行っていますので、ぜひご覧ください。

一方、「住民と議会との懇談会」は、これまでの各地区訪問の形式を見直し、今年度は中村地区・西土佐地区の2地区で開催することとしました。1月に開催としており、両地区とも午前・午後に分けて実施し、都合に合わせてご参加いただけるようにしています。市政へのご意見をお聞かせいただければ幸いです。

さらに、市民の声を幅広く伺うため、産業祭では議員一同でブースを設けます。直接お声掛けさせていただくこともあるかと思えますので、その際はぜひ率直なご意見をお寄せください。

執筆 寺尾 真吾

広報広聴委員会

委員長
副委員長

松浦 真吾
寺尾 道子
谷田 誠司
川渕 正明
廣瀬 和哉
前田 由美
澤良 真生
川村 生
鳥谷 恵生

発行 四万十市議会(編集:広報広聴委員会)

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 Tel 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は11月28日からの予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

(西土佐総合支所では1階市民室でご視聴いただけます)

※議会議事録は議会専用ホームページで閲覧できます。

※令和7年9月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は11月下旬の予定です。

市議会
ホームページ



ライブ中継・
録画映像配信



市議会
フェイスブック



市議会のLINEは… LINEの友達検索画面からID検索で追加! ⇒市議会ID『@kco2522u』